

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	0円 手数料負担者：求人者
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	<p>成功報酬</p> <p>1. 期間の定めのない場合 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる内定時に定めた賃金に対して 最高 60%</p> <p>2. 期間の定めのある場合 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる内定時に定めた賃金に対して 最高 60%</p> <p>手数料負担者：求人者</p>
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	<p>成功報酬</p> <p>職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる内定時に定める賃金に対して 最高 60%</p> <p>手数料負担者：求人者</p>
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	<ul style="list-style-type: none"> <li>・着手金 0円</li> <li>・活動1日当たり 10,000円</li> <li>・成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる内定時に定める賃金に対して 最高 60%</li> </ul> <p>手数料負担者：求人者</p>
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	<p>成功報酬</p> <p>職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金に対して 最高 60%</p> <p>手数料負担者：関係雇用主</p>

上記手数料は消費税を除きます。(消費税を除き最高60%とします。)

返戻金制度

退社時期	返還する紹介料に対する割合
入社から1ヶ月未満の場合	紹介料の50%
入社から3ヶ月未満の場合	紹介料の30%
<p>①紹介料が「理論年収」の10%以下の場合、②日々紹介その他、1時間あたりあるいは1日あたりの紹介料、又は時給あるいは日給に対する割合により紹介料を定めた場合、③求職者の責に帰さない事由で退職した場合、④採用日以前に派遣などの形態での職務遂行経験があった場合は、適用しません。</p>	

許可番号 13-ユ-070412

株式会社総合キャリアオプション  
代表者 代表取締役 大泉 高太